

# 『社会保険労務士さんには、どんな相談ができるのか?』

定年後の手続きは?  
何をしたらよいの?

社会保険や年金について  
説明を聴きたい!



## 年金・社会保険制度&労働問題全般 社会保険労務士による相談会

産休や育休を取りたい!



突然、辞めろと言われた!  
どうしたらよいのか?



- 相談会場→茅ヶ崎市勤労市民会館/1階/A 会議室
- 相談日→毎月/第2土曜日、第3水曜日、第4土曜日
- 時間帯→①13:00~②14:00~③15:00~  
4月から相談枠が2枠から3枠に拡大
- 要予約→電話及び当館1階受付
- 相談料→無料
- 問合せ→0467-88-1331/茅ヶ崎市新栄町 13-32
- 茅ヶ崎駅徒歩5分程度/駐車場はございませんので、最寄りの駐車場の利用か、公共交通機関をご利用ください。

就労規則・労働条件の確認  
雇用保険・年金の相談  
職場でハラスメントを受けている  
法律が改正されたけど解らない